

〈みなと〉移住ローン（リフォーム型）

（平成28年10月28日現在）

1. 商品名	〈みなと〉移住ローン（リフォーム型）										
2. ご利用いただける方	<p>以下の項目を全て満たす個人の方</p> <p>(1) お申込み時満20歳以上、最終返済時満75歳以下の方</p> <p>(2) 日本国籍を有する方、又は永住許可を受けている外国人の方</p> <p>(3) 当行が指定する市町へ、他の市町から移住し、居住する建物をリフォームされる方</p> <p>◆当行が指定する市町 (五十音順)</p> <table border="1"> <tr> <td>相生市</td> <td>赤穂市</td> <td>稲美町</td> <td>小野市</td> <td>加西市</td> </tr> <tr> <td>加東市</td> <td>上郡町</td> <td>播磨町</td> <td>南あわじ市</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 安定した収入が継続して得られる方または得られる見込みのある方 ※仮申込み時点で大学等に在学中で6ヵ月以内に就職することが内定している方（就職内定者）及び新卒者（卒業後1年以内の方）で安定した収入の見込める方もお申込み可能です。</p> <p>(5) 原則として本（正式）申込み時点で当行が指定する市町へ移住後6ヵ月以内とし、かつリフォーム対象物件に居住していること。 ただし、リフォーム対象物件を所有し（一部所有を含む）、今後居住予定の方も本（正式）申込み可能です。</p> <p>(6) 保証会社の保証が受けられる方</p>	相生市	赤穂市	稲美町	小野市	加西市	加東市	上郡町	播磨町	南あわじ市	
相生市	赤穂市	稲美町	小野市	加西市							
加東市	上郡町	播磨町	南あわじ市								
3. お使いみち	<p>移住に伴うリフォーム資金</p> <p>(1) 自宅のリフォーム工事費用、エクステリア工事費用およびリフォーム工事を伴う大型家具・家電の購入費用</p> <p>(2) エコリフォーム（太陽光発電、オール電化、ガス発電等）資金等 ※お支払先へご融資金を振込みできる資金とさせていただきます。ただし、50万円までは振込不要とすることも可能です。 ※お借入前3ヵ月以内の支払い済み資金も、領収書の確認により、対象とすることができます。 ※事業性資金にはご利用いただけません。 ※他のローンの借換えにはご利用いただけません。</p>										
4. ご融資金額	10万円以上 500万円以内（1万円単位）										
5. ご融資期間	6ヵ月以上 10年以内（1ヵ月単位） ただし、上記ご融資期間のうち、最長6ヵ月以内として元金返済据置とすることが可能です。										
6. 金利種類	固定金利 年3.0%										
7. ご返済方法	毎月元利均等返済。融資額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用ができます。										
8. 担保	不要です。										

9. 保 証 人	原則として不要です。 ※保証会社の審査によっては連帯保証人が必要となる場合があります。
10. 保 証 会 社	(株)セディナ
11. 保 証 料	不要です。(当行が負担します)
12. そ の 他	返済額の試算等については窓口へお問い合わせください。

〔 くみなと 移住ローン (リフォーム型) 〕
以上

当行が契約している指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 (一般電話から)
または 03-5252-3772 (携帯 PHS から)